

# 家畜衛生だより 令和4年8月号

紀北家畜保健衛生所 電話 073-462-0500  
紀南家畜保健衛生所 電話 0739-47-0974  
紀南家畜保健衛生所 東牟婁支所 電話 0735-58-1481

**豚熱の発生が続いています**  
**飼養衛生管理基準の遵守を徹底してください**

令和4年度、国内では、茨城県（4月13日・4月15日・4月22日）、群馬県（5月10日・6月15日）、栃木県（7月23日）の養豚場で、依然、豚熱の発生が続いています。

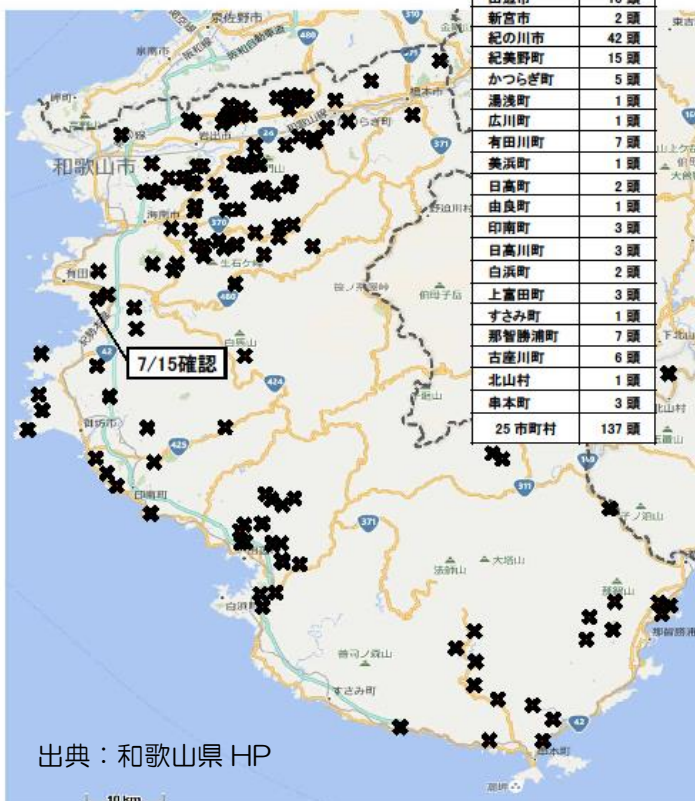
農場へのウイルス侵入には、野生いのししの関与が強く示唆されており、茨城県で159例（6月30日現在）、群馬県で147頭（7月28日現在）、栃木県で101頭（7月14日現在）の野生いのししでの豚熱感染が確認されています。

一方、和歌山県内では、25市町村で137頭の野生いのししでの豚熱感染が確認（7月29日現在）されており、県内養豚場での豚熱の発生リスクは極めて高いと推察されることから、野生いのししの農場への侵入防止対策は大変重要となります。

家畜防疫の基本は、飼養衛生管理基準の遵守の徹底です。

農場の皆様には、今一度、飼養衛生管理基準を見直し、防疫の徹底をお願いします。

令和4年7月15日現在  
✕ 陽性いのしし確認地点



# 飼養衛生管理基準（病原体侵入防止に必要な設備）

ハード

## 1. 野生動物侵入防止対策

### 農場周囲における柵の設置



- ・ イノシシ、キツネ、タヌキなど野生動物や人の侵入を防止する。
- ・ 塀の設置が難しい場合も電柵とワイヤーメッシュを2重に設置することで効果が向上する。

### 畜舎周辺の除草や木の伐採



- ・ 畜舎周辺及び農場周囲に除草や木の伐採による緩衝帯を設置する。
- ・ 畜舎内外の整理・整頓・清掃に心がける。

### 畜舎における防鳥ネットの設置



- ・ 畜舎の屋根や壁の破損は随時補修する。
- ・ 畜舎開口部（出入口を含む）にネットを設置する。
- ・ 定期的に点検し、ネット等の破損箇所は速やかに補修する。

### 堆肥舎等における防鳥ネットの設置



- ・ 堆肥舎や死廃豚保管場所は、食べ残し飼料等がカラスやタヌキなどの野生動物を誘引し、病原体が持ち込まれる可能性があるため、防鳥ネットやブルーシートをかぶせる。



飼養衛生管理基準の詳細は、以下 URL をご参照ください。

[https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku\\_yobo/k\\_shiyou/](https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_shiyou/)

- 野生いのししの豚熱検査情報がリニューアルしており、以下の情報を確認することができます。

- ・ 地図を拡大・縮小して、地域の情報
- ・ 指定した期間の検査情報
- ・ 経口ワクチンの散布情報



～操作手順～

STEP1 農林水産省 HP の以下 URL に接続する

[https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/wildboar\\_map.html](https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/wildboar_map.html)

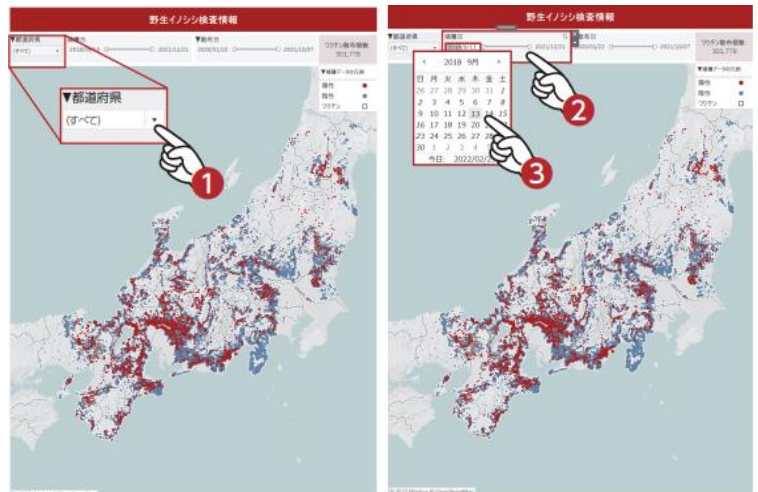


STEP2 都道府県を選定する  
(右図①)

STEP3 日付を調整する  
(右図②③)

\*画像はイメージです。実際のレイアウトとは異なる場合があります。

\*図の出典：農林水産省 HP



※ 豚の様子に異常が見られたら速やかに家畜保健衛生所に連絡してください